

令和9年度（令和8年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験における 教職チャレンジサポート特別選考 Q & A

Q 試験項目となっているS P I 基礎能力検査の実施方法や実施時間教えてください。

A S P I 基礎能力検査はペーパーテスティング方式で実施します。試験時間は説明時間を含めて80分です。

なお、5月9日に受験される方の受付・試験時間等については、受験者数に応じて決定するため、4月末までに山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）においてお知らせします。

Q 現在、通信制大学に通学している場合、教職チャレンジサポート特別選考の受験資格はありますか？

A 現在、通信制大学に在学していること自体は、受験要件に反するものではありません。ただし、実施要項の3ページに示す要件を満たす必要があります。

Q 幼稚園教諭の免許状を所有しています。小学校教諭の免許状は所有していないので、教職チャレンジサポート特別選考の小学校の区分を受験できますか？

A 受験資格の「教育職員免許状を所有していない者かつ令和9年3月31日までの取得見込みがない者」について、「所有していない」とは免許状を今まで取得したことが全くないということを意味していますので、希望校種以外の免許をお持ちの方は対象外となります。

Q 採用延期期間の3年間（令和9、10、11年度）のうち、免許が令和9年度中に取得できた場合、令和10年度から採用となりますか？

A 1年間で免許が取得できる見込みがあれば、1年間の採用延期となり、令和10年度からの採用となります。

Q 採用延期期間の3年間で免許取得ができなければ、さらにもう1年延期はできますか？

A 本制度では、令和8年度に受験の場合、3年（令和9、10、11年度）の採用延期の後、令和12年度採用となります。その上で、延期期間である3年間で免許取得ができなかった場合、採用はありません。なお、標準の免許取得期間は2年間と想定しています。

Q 合格した際は、通信制大学の候補などの例示はありますか？

A 通信制大学の候補の例示等、可能な範囲で、個別に御相談を受けますが、決定に当たっては、御自身での判断となります。

Q 大学在学中に教職の単位をいくつか取得しました。この単位は有効ですか？

A 有効かどうかを判断するため、卒業大学から「学力に関する証明書」を取り寄せて御相談ください。教員免許取得まで、単位の相談をはじめ、疑問や不安に寄り添ってサポートしていきます。

Q 採用延期期間中の研修について、参加できない場合は採用に影響しますか？

A 受験資格として、「選考試験に合格後、免許取得と併行して本県が指定する研修に参加する者」としていますが、現在の職務の都合等により急に研修に参加いただけなかった場合等については、別途代替の研修等の対応を行う予定です。